

小規模事業者持続化補助金に備えよう！

事業計画書 作成セミナー

受講料
無料

販路開拓

新商品開発

広告宣伝

店舗改装

展示会出展

設備投資

HP作成

補助額最大 **250** 万円 (第15回公募実績)

小規模事業者持続化補助金は小規模事業者の販路開拓に係る経費の2/3(原則)を補助する制度です。令和6年度においては第16回の公募が予定されておりますが、同補助金には審査があり、**事業計画書の内容が重要**となっています。

そこで、本セミナーでは同補助金申請に向け、採択率を高める事業計画書作成ポイント等、計画書作成が初めての方でもご理解いただけるセミナーとなっております。この機会に是非ご参加ください。

日時

令和6年 **5月10** 日(金) 15:00~17:00

定員

30名(先着申込順)
※オンライン受講は定員なし

場所

堺商工会議所
2階大会議室・オンライン

セミナー内容

- ・事業計画書の基礎理解
- ・事業計画書の準備
- ・事業計画書作成のポイント 等

講師

G-Assist 中小企業診断士
中辻 一浩氏



2014年中小企業診断士登録。
大阪府よろず支援拠点など公的支援機関で創業や人材確保、事業計画策定やSNS活用を中心に年間約400件の経営相談や約50件のセミナーを行い、小規模事業者の経営力向上に尽力している。また、小規模事業者持続化補助金に関するセミナー講師も数多く務めている。

主催：堺商工会議所



共催：高石商工会議所・泉大津商工会議所・和泉商工会議所

申込
方法

下記のいずれかでお申込みください。

- ① 右QRコードからお申込
<https://forms.gle/Bg53DfYk9EmXjR4V9>
- ② 裏面申込書に記入してFAXで申し込み



『小規模事業者持続化補助金とは』

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓の取組や、その取組と合わせて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

◀前回公募概要▶ ※現時点で公募要領は公開されておられません。変更になる可能性があります。

○対象者

常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

○申請要件・補助上限・補助率

【通常枠】補助率2/3、補助上限50万円

【賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠】

補助率2/3、補助上限200万円

※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限に50万円上乗せ。

○応募締切

未定 ※当所からの確認書発行が必要なため、公募開始次第お早めにご相談ください。

堺商工会議所 経営支援課 (FAX : 072-258-5580) 行 【申込QRコード⇒】



事業計画書作成セミナー(5/10) 参加申込書

事業所名		T E L	
事業内容		従業員数	
所在地	〒		
受講形式	<input type="checkbox"/> 会場での受講 <input type="checkbox"/> Zoomによるオンラインでの受講		
所 属	<input type="checkbox"/> 会員企業 (<input type="checkbox"/> 堺商工会議所 <input type="checkbox"/> 高石商工会議所 <input type="checkbox"/> 泉大津商工会議所 <input type="checkbox"/> 和泉商工会議所) <input type="checkbox"/> 一般		
E-mail (必須)	※複数名受講の場合は、受講者全員のメールアドレスを記載ください。		
受講者名	(役職)		
受講者名	(役職)		
ZOOM受講の 注意事項	Zoom受講に際しては、こちらの注意事項を必ずご確認ください、当日のセミナーのスムーズな運営にご協力ください。 QRコードを観れない方は、当所ホームページから必ずご確認をお願いいたします。		



※申込書にご記入いただきました情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用し、当該事業の目的以外には一切使用いたしません。